

“春日部市は学童保育の実施責任を果たして！” 学習会
～ 指定管理による民間企業の放課後児童クラブ運営参入について学ぶ ～
2018年10月13日（土） 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 学習会
【文責】森川鉄雄（埼玉県連協学童保育連絡協議会事務局次長）

はじめに 「父母会連絡会」があっただけで本当によかった。

I. 今回のできごとをどう見るか？

1. 今回の経過 放課後児童クラブについて、来年度の指定管理者制度での選定に当たり、「前向きに検討」（6月30日）していた現運営者の社協が、公募に参加しないことになった（7月18日、理事会） ※略

2. 今回の問題の本質 市役所の学童保育の実施する責任の放棄
／社会福祉協議会「福祉の推進機関」としての責任の放棄

2-1. 学童保育の実施主体は市町村（春日部市役所）

***子ども・子育て支援法**

（地域子ども・子育て支援事業）市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

5 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（第59条）

***第2次春日部市総合振興計画（2018～2027年）**

放課後児童クラブの充実

■待機児童を解消するため、学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

■民間放課後児童クラブと連携をしながら児童の健全育成を推進します。

***春日部市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）**

2 放課後児童健全育成事業 <地域子ども・子育て支援事業> 継続
〔指標〕 入室割合（入室者数／入室申込者数）

現状値（H25）：98.6% 目標値（H31）：100.0%

〔事業概要および今後の方向性〕

放課後児童健全育成事業は、保護者の就労などにより昼間保育が困難な家庭の小学校就学児童を対象に指導員が保護者に代わって、適切な遊びおよび生活の場を与えて児童の健全育成を図るものです。平成27年度から、本市の小学校に在学する児童全てが原則入室の対象となることから、今後も入室申込みの状況により、施設整備などについて検討します。

2-2. 社会福祉協議会とは 市役所と密接な関係を持つ、「地域福祉の推進することを目的とした公共的団体」

*春日部市社協HP

「地域福祉の推進機関としてボランティアなどの地域住民、福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得て福祉のまちづくりを進める民間の福祉団体」

理事16人の中に市役所から2人（1人は旧保育課長）選出（※別紙1）

*社会福祉協議会とは？

（全国社会福祉協議会HP）社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

市社会福祉協議会 半分以上、市が出資して設立された公共的団体

地方公共団体の長は、公共的団体等の活動の総合調整を図るためにこれを指揮監督できるとされています。

2-3. 他の運営体へ移行する場合 他の市町村はどういう対応をしているか？

①草加市 今年3月までNPO草加元気っ子クラブ→1年以上かけて話し合い今年4月から社協へ「業務移管」 希望する指導員は全員継続雇用、労働条件は維持

②新座市 現在、社協が24小学校の学童保育を運営→「指導員が集まらない」→来期の指定管理者制度の選定に当たり6小学校については民間事業者を当てにする

③白岡市 今年3月まで公立公営9クラブ→2017年3月議会の答弁「常勤職員が配置できないので指定管理者制度を導入」→（株）シダックスを指定

*どういった運営体にするにしても、一定の期間を掛けて準備し、住民（当事者）にそれなりの説明責任を果たしながら、進めている。

*全国的には市町村が責任を取る地域もあります

④大阪府 ^{みのお}箕面市 2017年度＝社会福祉協議会が運営 「事業拡大に伴い、事業を整理したい」と市に相談→2018年度から市役所の直営に 指導員は雇用継続で給与は下げないで。直近上位で（※別紙2）

2-4. 7月18日の理事会の議論（※別紙3）の問題点・気付いたこと

①「平成30年は1,600万円のマイナス（赤字）」（※別紙4） 「赤字の事業を実施する理由はない」

→元々の市の公費（指定管理者料）が以上に低いせい →社協として「公費アップ」を提案・要望すべき

②「事業の入札みたいなもの。コンペに参加するかどうか、慎重に考える必要があります」

指定管理者制度がスタートした時点（2013年）には国（総務省）もこういう考え方だったが、2010年総務省通知「公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービス提供者を議会の議決を得て指定するものであり、単なる価格競争とは異なる」（※別紙5）と正す。→市役所として指定管理者制度について正確に社協に伝えるべき。

3. なぜ、社協が手を上げなかったか？ 市の指定管理者料（公費）が異常に安い（※次の表）

3-1. 草加市の3分の2（2016年度） 2018年度では2分の1

放課後児童クラブ 児童1人あたりの予算額 2016年度
(千円)

	運営主体	2016年度当初予算額 a	児童数 b	a/b=年間に児童1人に掛ける予算(千円)	春日部市と比べて
1	春日部市 社会福祉協議会 代行	412,177	1,760	234	1.00
	※2018年度募集要項より	419,514	1,926	218	
2	草加市 NPO法人 そうか元気っ子クラブ	447,535	1,409	318	1.36
3	和光市 社会福祉協議会 代行	267,820	734	365	1.56
4	新座市 社会福祉協議会 代行	495,644	1,420	349	1.49
5	志木市 社会福祉協議会 委託	288,443	591	488	2.08
6	朝霞市 社会福祉協議会 代行	499,383	1,285	389	1.66

※他市はそれぞれの市HP等で予算書を開覧 和光市は子ども・子育て支援会議提出資料から

→春日部市の公費 40人規模だと 234,000円×40人=9,360,000円

3-2. 国の公費（補助金）の水準

2018年度 国の学童保育予算の単価

具体ケースでの比較

総額725.3億⇒799.7億へ 10.3%アップ		支援の単位の単価		条件	2018年度		
運営費	基本分	③36-45人	4,306,000円	40人の時	4,306,000	7,777,500	
	開設日数 加算		8時間以上を開設する250日を超える日数×17,500円	295日開設	787,500		
	長時間開設加算	平日分	一日6時間かつ18時を超える時間×378,000円	19まで開設	378,000		
		長期休暇等	一日8時間を超える、年間平均時間数×170,000円	8時～19時	510,000		
	障害児受入推進	1人～加配単価	指導員加配 1,796,000円	1人～加配単価	+		1,796,000
	障害児受入強化推進事業	看護師等配置	2017年から医療的ケア児への看護師等の配置 3,847,000円	看護師等配置			3,847,000
		加配複数条件	5人以上で複数を、2017年から3人以上に改善	加配複数条件			3人以上
	処遇改善等事業(2015年度から)		18:30超開設 非常勤職員を配置 1,575,000円(3万4千増)	非常勤職員配置	+		1,575,000
		常勤職員を配置するために必要な経費の補助 3,012,000円	常勤職員配置		3,012,000		
キャリアアップ処遇改善事業		放課後児童支援員に12万5千円/年、5年超+研修25万1千円/年、10年超37万7千円/年	1年2人、6年1人、11年目1人の計4人の放課後児童支援員	+	878,000	10,230,500	

3-3. 「指導員として安定して働きたい」指導員は春日部市から他の市へ逃げていく
あるいは、給与は安くても春日部市にとどまるしかない指導員が残る

4. 「民間業者に任せると指導員が集まる」という大ウソ

4-1. (株)シダックスが指定を受けた白岡市(※前出)で起きていること(※別紙6)
本日時点で9クラブ中5クラブが常勤(契約)、パート指導員募集 月給19万~25万円

4-2. (どんな運営体を実施するにしても) それより低い給与で指導員は集まらない

Ⅱ. 連絡会としての今後のとりくみへの意見

0. 2019年度以降も連絡会の組織を継続させ、広げましょう

1. 今回の問題へのとりくみのスローガンは、“無責任な市と社協にきちんと怒ろう!”

2. 保護者みんなの声を集めて届ける 陳情書名

【陳情内容の解説】

①放課後児童クラブに市が責任を持って!

→法律に書いてあることです。公立公営で実施してもしかるべき

②予算の増額 →上記の通り。

③指導員の継続雇用と待遇の維持

→市役所が首切りに加担してどうするの? ②と同義で、現在の指導員の待遇は低すぎ

3. 市と(社協)と交渉する 署名を携えて11月に

4. その他

4-1. 「市長への提言」をみんなで出そう

4-2. マスコミに知らせる(*利用者の声には耳を傾けます)